

北九州市議会先例新旧対照表

【 2 5 2 】

新 (改 正 案)	旧 (現 行)
<p>議場での資料配付は、写真、地図、図表その他これらに類するものに限り許可する。ただし、議会運営委員から疑義が呈されたものは、議会運営委員会で協議する。なお、配付しようとする議員は、次の点に留意する。</p> <p>(1) ～(5) 略</p> <p>(4) 配付に当たっては、質疑・質問日の2日前（当日が市の休日の場合はその前日）までに議長あて許可願を提出する。</p>	<p>議場での資料配付は、写真、地図、図表その他これらに類するものに限り許可する。ただし、議会運営委員から疑義が呈されたものは、議会運営委員会で協議する。なお、配付しようとする議員は、次の点に留意する。</p> <p>(1) ～(5) 略</p> <p>(4) 配付に当たっては、質疑・質問日の2日前（当日が市の休日の場合はその前日）までに議長あて許可願を提出し、<u>許可された後120部を提出</u>する。</p>